

北海道中央労災病院を受診している方へお知らせ

これからの外来受診

北海道中央労災病院（以下、労災病院）は市立総合病院との統合に伴い、3月31日(火)をもって閉院します。今月は労災病院を受診している方に、統合後の市立総合病院で外来受診する際のポイントをお知らせします。なお、経営統合や新病院建設に関する情報は市立総合病院ホームページ、または労災病院ホームページをご覧ください。

問合先 市立総合病院医事課（9西7） ☎ 22-1650



市立総合病院 労災病院

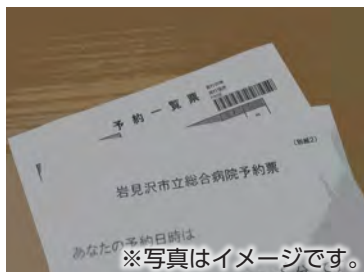
Q&A 通院している方の疑問にお答えします

Q 労災病院の外来診療最終日は？

A 整形外科は3月13日(金)まで、その他の診療科は3月19日(木)までになります

Q 引き続き市立総合病院を受診する場合は？

A 診療最終日までに労災病院の医師と相談のうえ、市立総合病院の受診日を決定し、労災病院から発行される予約票と予約一覧票の2枚セットを持参して受診してください。なお、労災病院で受診日を決定できなかった方には、市立総合病院から電話連絡をし、受診日を決定します



※写真はイメージです。

Q 予約が無い場合はどうなるの？

A 市立総合病院各科の混雑状況や予約状況によっては、当日受診できない場合がありますので、まずは電話で確認してください

Q 診察券の取り扱いはどうなるの？

A 労災病院と市立総合病院の診察券をお持ちの方は、来院時に両方の診察券をお持ちください。市立総合病院の診察券が無い方は新規に発行します

Q 労災病院診療最終日以降に体調が悪くなった場合は？

A 市立総合病院を受診してください。なお、診療最終日から3月31日(火)までの受診は他院受診同様に初診扱いとなります。ただし、歯科口腔外科は、4月1日(水)以降にならないと診療体制が整わないため、3月31日(火)までは市内の歯科クリニックに相談してください

市立総合病院での診察の流れ

